

徳島県告示第四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の名称の変更について、次のとおり届出があった。

令和二年一月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名 称		所 在 地	開 設 者	変 更 年 月 日
旧	新			
日野谷調剤薬局	ファルコ薬局日野谷店	那賀郡那賀町大久保字大西一〇一	株式会社ファルコファーマシーズ	令和元年十二月一日